

宮津市観光戦略推進チーム 御中

令和4年度

宮津市教育バス旅行支援事業  
業務完了報告書

2023年1月30日

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社

天橋立地域本部

会長 小倉 信彦

## 【1】 事業概要及び内容

### ■事業の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光産業の早期回復と、持続可能な観光地域づくりを目指し、教育旅行マーケットへの支援を行う。

※コロナV感染症対策を施し、宮津市の観光施設を利用する教育旅行の費用の一部(バス借り上げ料)を支援

### ■事業期間

令和4年6月1日～令和4年12月31日

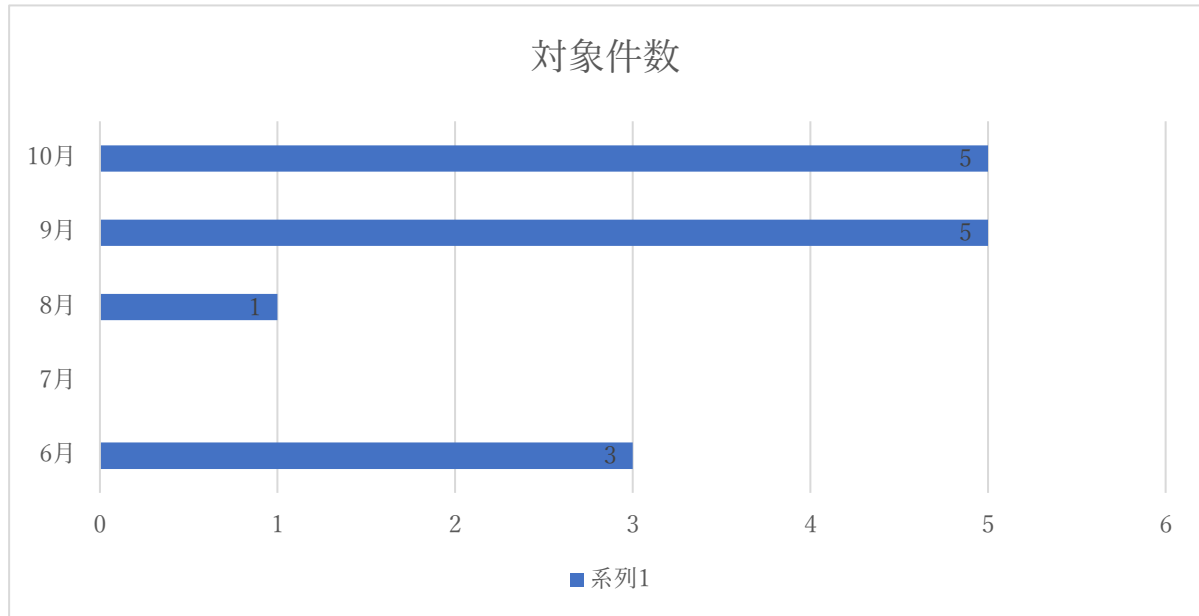
### ■事業内容

- (1) 令和4年6月1日～令和4年12月31日の間に宮津市の観光施設を利用する教育旅行に対して、宮津市教育バス旅行支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金対象者からの申請書等の補助要件を確認のうえ、交付決定を行った。
- (2) 補助金対象者が教育旅行を実施後に提出された実績報告書・アンケート・バスの支払額を証明する書類を審査、交付すべき補助金の額を決定し、宮津市教育バス旅行支援事業補助金確定通知により当該補助対象者に通知した。
- (3) 宮津市教育バス旅行支援事業補助金確定通知を受けた当該補助対象者より、請求書を受理後、円滑に支払業務を行った。
- (4) 本業務の効果を高めるため、宮津市教育バス旅行支援事業のPRを宮津市内の観光施設等に行った。

## 【2】 事業内容と結果

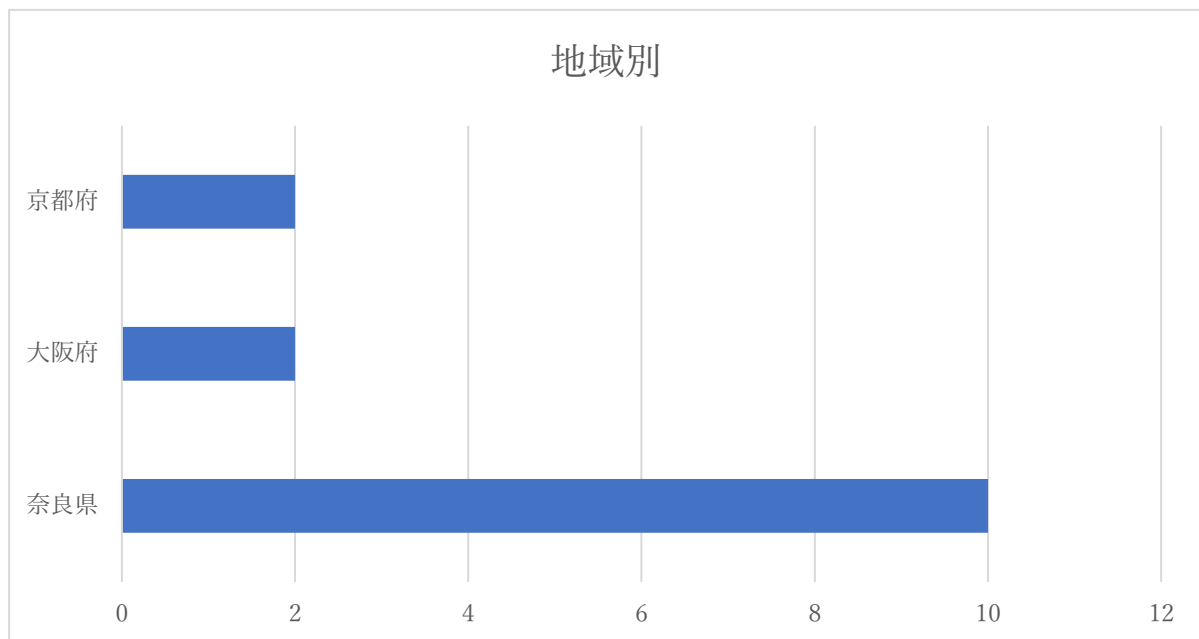
### ■補助金対象件数

14 件



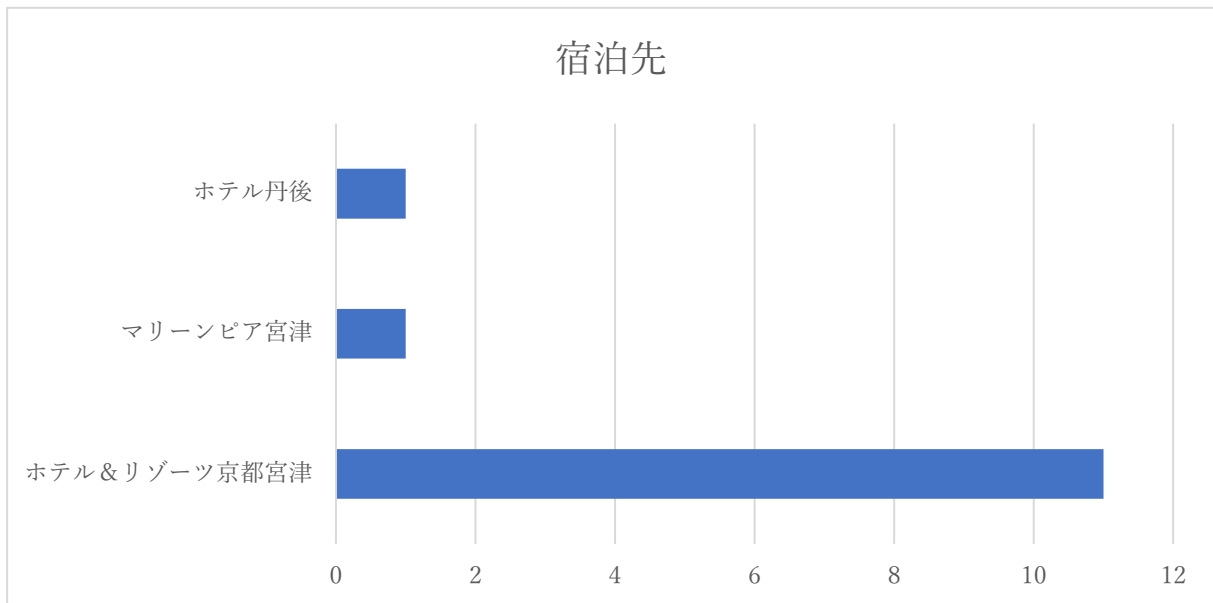
### ■地域別

14 件



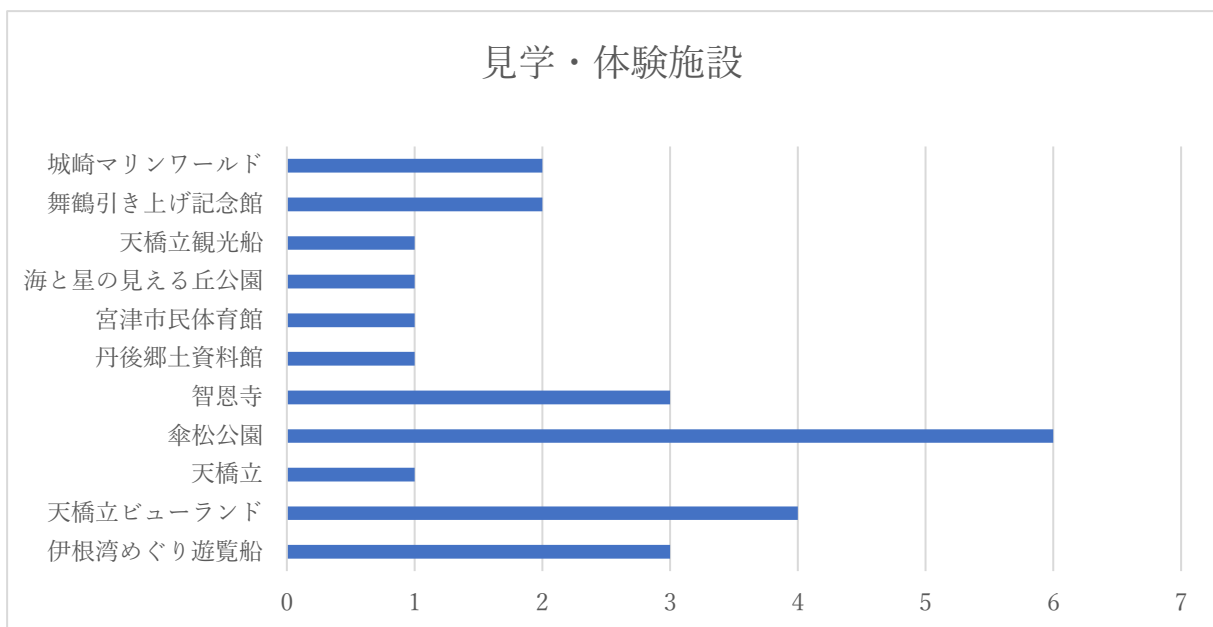
## ■ 宿泊件数及び施設

3 施設・13 件



## ■ 利用観光施設

11 施設



## ■ アンケート結果(別紙参照)

## ■ 紹介ページ

宮津市教育バス旅行支援事業について

お知らせ 新着情報 天橋立観光協会から天橋立周辺の旬の情報をお届けします。

### 宮津市教育バス旅行支援事業について

カテゴリ：お知らせ 投稿日：2022年6月1日

#### 『宮津市教育バス旅行 支援事業』

宮津市観光戦略推進チーム

#### ■ 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光産業の早期回復と、持続可能な観光地域づくりを目指し、教育旅行マーケットへの支援を行います。

※コロナV感染症対策を施し、宮津市の観光施設を利用する教育旅行の費用の一部（バス借上げ料）を支援

#### ■ 対象

令和4年6月1日～令和4年12月31日の間に実施する教育旅行

※京都府に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等の対策が取られている期間については、対象除外日となります

#### ■ キャンペーン内容

補助金額	借上げバス1台あたり 日帰り旅行 <u>25,000円（上限：3台分まで75,000円）</u> 宿泊旅行 <u>50,000円（上限：3台分まで150,000円）</u> ※予算（2,500千円）がなくなり次第終了
補助対象者	宮津市を教育旅行で訪れる学校 【教育旅行】学校指導要領に定める学校行事の「旅行・集団宿泊的行事」 【学校】小、中、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校
補助要件	①宮津市内の観光施設（宿泊、食事、体験、見学）の利用があること ②新型コロナウイルス感染症対策を講じたバス会社及び旅行会社を利用した旅行であること ③15人以上の参加生徒があること ④他の公的助成を受けていない旅行であること ⑤年度内に当該補助の交付を受けていないこと ⑥代表者はアンケート調査に回答すること
その他	新型コロナウイルスに係る「緊急事態宣言」、「感染症まん延防止等重点措置」及び「自粛要請措置」等の対策が取られているエリアからのご利用はお控えください。
申請受付期間	申請受付期間：令和4年6月1日～令和4年11月30日